

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	03(3409)3159
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 捧 渡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,216,338	5,331,087	7,257,550
経常利益 (千円)	163,443	158,550	258,998
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	101,330	128,946	168,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	95,588	102,423	173,058
純資産額 (千円)	2,449,013	2,263,050	2,526,413
総資産額 (千円)	7,065,027	6,920,578	6,544,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.62	112.18	140.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	32.7	38.6

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	164.34	187.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の一時的な回復の兆しが見られたものの、新たな変異株の出現による感染拡大に対する懸念に加えて、半導体不足等の製造部品供給制約及び鋼材価格の上昇が重なり依然として厳しい状況であり、先行きについて不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍における営業活動制限下での持続的な販売活動の積み重ね等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。

その結果、総売上高は53億3千1百万円(前年同期比2.2%増)となりました。

損益面においては、鋼材価格等上昇影響あったものの売上増加により、営業利益は1億5千4百万円(前年同期比0.2%増)となりました。経常利益は為替差損の計上により1億5千8百万円(前年同期比3.0%減)となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券の売却による特別利益を計上したことにより1億2千8百万円(前年同期比27.3%増)と、前年同期を上回る結果となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

[熱機器事業]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、コロナ禍における営業活動制限下での持続的な販売活動の積み重ね等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、熱機器事業の売上高は49億4千7百万円(前年同期比2.3%増)となりました。

[衛生機器事業]

衛生機器事業においては、富士山を始めとする公衆トイレ等の定期保守点検サービスの増強等があるものの、簡易水洗便器市場の縮小により、売上高は3億5千4百万円(前年同期比0.7%減)となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、農産物販売の増加等により売上高は2千9百万円(前年同期比24.2%増)となりました。

財政状態

[資産]

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が3千9百万円減少しましたが、売上債権が2億5百万円、棚卸資産が2億5千1百万円増加したこと等により、4億1千4百万円の増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が1千7百万円、無形固定資産が8百万円増加しましたが、投資その他の資産が6千3百万円減少したこと等により、3千8百万円の減少となりました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、賞与引当金が7千7百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払金が6千1百万円減少しましたが、仕入債務が4億3百万円、短期借入金が2億2千1百万円増加したこと等により、5億6百万円の増加となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が1億3千6百万円増加したこと等により、1億3千2百万円の増加となりました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する四半期純利益を1億2千8百万円計上しましたが、自己株式の消却により資本剰余金が3億2千9百万円減少したこと等により、2億6千3百万円の減少となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は当社が行っております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、4億1千万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	962,948	962,948	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	962,948	962,948	-	-

(注) 2021年11月5日開催の臨時取締役会決議により、2021年11月8日付けで自己株式239,900株を取得、2021年11月19日付けでその全てを消却いたしました。これにより、普通株式の発行済株式総数は962,948株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月19日	239,900	962,948	-	601,424	329,862	116,003

(注) 2021年11月5日開催の臨時取締役会決議により、2021年11月8日付けで自己株式239,900株を取得、2021年11月19日付けでその全てを消却いたしました。これにより、発行済株式総数残高は962,948株となり、資本準備金は329,862千円減少し、116,003千円となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日時点の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,193,400	11,934	-
単元未満株式	普通株式 4,148	-	-
発行済株式総数	1,202,848	-	-
総株主の議決権	-	11,934	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

2. 2021年11月5日開催の臨時取締役会決議により、2021年11月8日付けで自己株式239,900株を取得、2021年11月19日付けでその全てを消却いたしました。これにより、発行済株式総数は962,948株となっております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷 1-4-2	5,300	-	5,300	0.45
計	-	5,300	-	5,300	0.45

(注) 2021年11月5日開催の臨時取締役会決議により、2021年11月8日付けで自己株式239,900株を取得、2021年11月19日付けでその全てを消却いたしました。これにより、発行済株式総数は962,948株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.56%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,055	549,910
受取手形及び売掛金	2,714,417	2,919,842
商品及び製品	314,330	309,684
仕掛品	136,413	202,670
原材料及び貯蔵品	759,710	949,215
その他	59,627	57,016
貸倒引当金	287	364
流動資産合計	4,573,267	4,987,977
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	675,665	721,985
その他(純額)	474,900	445,689
有形固定資産合計	1,150,566	1,167,674
無形固定資産	108,506	116,941
投資その他の資産		
その他	720,968	648,019
貸倒引当金	9,122	33
投資その他の資産合計	711,846	647,985
固定資産合計	1,970,918	1,932,601
資産合計	6,544,185	6,920,578
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893,137	1,297,124
短期借入金	1,109,668	1,331,408
賞与引当金	102,306	24,536
製品保証引当金	12,046	11,956
資産除去債務	-	2,750
その他	294,444	250,734
流動負債合計	2,411,602	2,918,509
固定負債		
長期借入金	617,279	753,435
役員退職慰労引当金	39,320	42,343
退職給付に係る負債	922,356	916,885
資産除去債務	14,080	14,080
その他	13,133	12,274
固定負債合計	1,606,170	1,739,018
負債合計	4,017,772	4,657,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	480,463	150,601
利益剰余金	1,394,058	1,487,080
自己株式	8,965	8,965
株主資本合計	2,466,980	2,230,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,865	3,265
為替換算調整勘定	7,353	6,831
退職給付に係る調整累計額	43,921	36,476
その他の包括利益累計額合計	59,433	32,910
純資産合計	2,526,413	2,263,050
負債純資産合計	6,544,185	6,920,578

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,216,338	5,331,087
売上原価	3,236,316	3,335,732
売上総利益	1,980,021	1,995,355
販売費及び一般管理費	1,825,799	1,840,893
営業利益	154,222	154,461
営業外収益		
受取利息	15	20
受取配当金	2,909	2,654
受取地代家賃	6,300	6,300
貸倒引当金戻入額	-	9,279
その他	13,630	4,776
営業外収益合計	22,856	23,030
営業外費用		
支払利息	12,406	11,154
為替差損	-	6,569
その他	1,228	1,216
営業外費用合計	13,634	18,940
経常利益	163,443	158,550
特別利益		
固定資産売却益	561	-
投資有価証券売却益	-	33,065
特別利益合計	561	33,065
特別損失		
固定資産除却損	405	943
特別損失合計	405	943
税金等調整前四半期純利益	163,599	190,673
法人税、住民税及び事業税	15,659	18,393
法人税等調整額	46,609	43,334
法人税等合計	62,269	61,727
四半期純利益	101,330	128,946
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,330	128,946

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	101,330	128,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,284	19,599
為替換算調整勘定	8,590	521
退職給付に係る調整額	5,435	7,444
その他の包括利益合計	5,742	26,522
四半期包括利益	95,588	102,423
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,588	102,423
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

また、商品又は製品の国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)

等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、賃貸契約に基づき使用するオフィスについては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

第3四半期連結会計期間において、多様な働き方への対応及び経費削減を目的としオフィス環境を見直した結果、賃借している本社オフィスの一部を解約することを決定いたしました。これに伴い、退去等の新たな情報を入手し、退去時に必要とされる原状回復費用、賃貸契約の期限及び原状回復義務の履行時期に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、資産除去債務を2,750千円計上し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,750千円減少しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	37,963 千円
受取手形(電子記録債権)	- "	26,707 "
支払手形	- "	30,206 "
支払手形(電子記録債務)	- "	128,396 "
流動負債のその他(設備関係電子記録債務)	- "	4,477 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	133,357千円	132,861千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	35,925千円	30円	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,923千円	30円	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年11月5日開催の臨時取締役会において、資本効率改善及び企業価値向上を目的として、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、取得する自己株式の全数を消却することを決議いたしました。この取締役会決議に基づき、2021年11月8日に自己株式239,900株を取得し、2021年11月19日に取得した自己株式全数を消却した結果、資本剰余金は329,862千円減少し、150,601千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,835,479	357,006	5,192,486	23,852	5,216,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,835,479	357,006	5,192,486	23,852	5,216,338
セグメント利益又は損失 ()	849,436	69,281	918,717	13,202	905,514

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	918,717
「その他」の区分の損失()	13,202
全社費用(注)	751,292
四半期連結損益計算書の営業利益	154,222

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,947,019	354,433	5,301,453	29,634	5,331,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,947,019	354,433	5,301,453	29,634	5,331,087
セグメント利益又は損失 ()	855,354	84,419	939,773	5,716	934,056

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	939,773
「その他」の区分の損失()	5,716
全社費用(注)	779,595
四半期連結損益計算書の営業利益	154,461

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「農産物販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しておりましたが、その後量的な重要性が低下したため、第2四半期連結会計期間から報告セグメントから除外し「その他」として記載する方法に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	2,164,090	298,826	2,462,917	26,734	2,489,651
工事売上高	1,097,099	2,210	1,099,309	-	1,099,309
サービス売上高	1,685,828	53,397	1,739,226	2,900	1,742,126
顧客との契約から生じる収益	4,947,019	354,433	5,301,453	29,634	5,331,087
外部顧客への売上高	4,947,019	354,433	5,301,453	29,634	5,331,087

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円62銭	112円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	101,330	128,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	101,330	128,946
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,197	1,149

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

ネポン株式会社
取締役会 御中

清明監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞國 鎮

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。